

## 学習院大学 eduroam 利用ガイドライン

計算機センター

### (目的)

本ガイドラインは、学習院大学(以下「本学」。)において、国際学術無線 LAN ローミング基盤「eduroam」(以下「サービス」という。)の利用に関するルールを定め、当該利用者が同意の上で安全かつ適正にサービスを利用できることを目的とする。

### (定義)

本ガイドラインにおいて、次の各号に掲げる用語を用いる。

1. 学内 eduroam ネットワーク  
本学が設置した eduroam サービスを提供する無線 LAN 設備、および認証設備を指す。
2. 他参加機関 eduroam ネットワーク  
本学以外の組織・機関で提供されている eduroam サービスを指す。
3. 学内利用者  
本学計算機センターが発行する認証アカウントで、eduroam サービスを利用するものを指す。
4. 他機関利用者  
本学以外の組織・機関が発行する認証アカウントで eduroam サービスを利用するものを指す。
5. 管理者  
本学計算機センターを指す。

### (ガイドラインの適用範囲)

本ガイドラインは、以下の各号に掲げる場合に適用される。

1. 学内利用者が学内 eduroam ネットワークおよび他参加機関 eduroam ネットワークを利用する場合
2. 他機関利用者が学内 eduroam ネットワークを利用する場合

### (学内利用者の定義)

サービスを利用できる学内利用者は、次に掲げる本学に属するものと利用を認められたものとする。

1. 専任の教員
2. 利用の認められた非常勤の教員

3. 委託先対象者（本学情報資産を取り扱う業務委託先の役員および社員）
4. その他計算機センター所長が必要と認めたもの

（利用目的）

本サービスは教育や学術研究の利便性向上のため構築・運用されているものであるため、利用目的は、教育や学術研究の利用に限られる。

（利用情報の取得と取り扱い）

本サービスを利用するにあたり以下の情報を取得する。取得した情報は、「学習院個人情報保護規程」の定めるところにより、適正に取り扱う。

1. 認証情報
  - 認証を実施した日時
  - 認証を行った無線アクセスポイント
  - アカウント
  - MAC アドレス
  - 認証結果
2. 通信記録
  - DHCP による MAC アドレスに対するプライベート IP アドレス払い出し記録
  - 外部通信記録

取得した情報は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、第三者に対して開示し、または提供しないものとする。

1. サービス向上の目的で個人情報を集計し、分析等を行う場合
2. 計算機センターの運営・研究の目的で個人情報を集計し、分析等を行う場合
3. 法令のガイドラインにより開示を求められた場合
4. 裁判所の発令する令状その他裁判所の決定又は命令により開示する場合
5. 警察、検察、裁判所等の公的機関から開示を求められた場合

（利用者の責務）

1. 学内利用者は、本ガイドラインを合意したうえで、本サービスを利用することとする。
2. 他機関利用者は、本ガイドラインを合意した場合において、本サービスを利用することができることとする。
3. 学内利用者および他機関利用者は、本サービスを利用する場合、本ガイドライン、ならびに各機関の eduroam サービスガイドライン等を遵守する必要がある。
4. 利用者の責任において OS・ソフトウェアを最新の状態に保つこととする。
5. 利用者の責任においてマルウェア対策やファイアウォールなどのセキュリティ対策を

実施することとする。

6. インシデントが発生した場合、速やかに利用を中止し管理者へ届ける必要がある
7. 学内利用者は、原則として学内 eduroam ネットワークを利用せず、学内 Wi-Fi を利用することとする。
8. 学内利用者のうち、非常勤の教員は年度ごとに利用申請を行うものとする。

#### (禁止事項)

学内利用者および他機関利用者は本サービスを利用して、以下の行為を行うことを禁止する。また、禁止事項に反しているかどうかについては管理者の判断によるものとする。

1. 他の利用者または第三者に不利益を与える行為
2. 著作権商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
3. 他者になりすまして利用する行為
4. マルウェア等の有害なコンピュータプログラム等を頒布する、または頒布につながるおそれのある行為
5. ネットワークに対する攻撃や他者に対する攻撃とみなされる行為
6. 本サービスの運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
7. 教育・研究目的以外のゲームや動画視聴などの、目的外利用に相当する行為
8. その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると管理者が判断した行為
9. その他、管理者が本サービス提供に不適切であると判断する行為

#### (利用の制限および停止)

計算機センターは、次の場合に eduroam の利用を制限または停止することがある。

1. 利用者が本ガイドラインに違反した場合
2. ネットワークの運用に支障が生じる恐れがある場合
3. その他、管理者が必要と判断した場合

#### (サービスの運用の中断)

本学は、次の各号に掲げる場合には、利用者に事前に通知することなく、サービスの運用を一時的に中断することができるものとする。この場合において、当該中断により利用者または第三者に損失や損害が生じても本学はその内容の如何にかかわらず一切の責任を負わないものとする。

1. サービスの運用に必要な設備の保守又は点検を行う場合
2. サービスに障害が発生し、やむを得ない場合
3. 運用上又は技術上の理由により、やむを得ない場合
4. 電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して、電気通信サービスの提供又は利用が困難になった場合

5. その他運用上又は技術上、本学がサービスの運用を一時的に中断することが必要であると判断した場合
6. 理由のいかんにかかわらず、管理者がサービスを中断することが必要であると判断した場合

本学は、前項のガイドラインによりサービスの運用を中断した場合において、サービスの継続的な運用が困難であると判断したときは、利用者に対して通知することなく、サービスの運用を終了することができるものとする。

(サービスの運用の終了)

本学は、利用者に対し通知を行うことにより、サービスの運用を終了することができるものとする。

通知は、本学が利用者に対して Web サイトなどによる掲示をもって行うものとする。

本学は、サービスの終了により、利用者又は第三者に直接又は間接的に生じた損失や損害については、その内容又は態様のいかんにかかわらず、当該利用者又は第三者に対し、一切の責任を負わない。

(免責事項)

本学は、eduroam の利用に関連して生じた損失や損害について、一切の責任を負わない。利用者は、自己の責任において eduroam を利用するものとする。

(ガイドラインの改定)

本ガイドラインは、必要に応じて改定されることがある。改定後のガイドラインは、Web サイト等で周知するものとする。

(改訂履歴)

令和 6 年(2024 年)10 月 1 日：ガイドライン(案)公開

令和 6 年(2024 年)10 月 8 日：ガイドライン公開